ロ　［略］

(二)　［略］

別表第四（第十六条関係）

(一)　一般の服制

イ　［略］

ロ　幹部自衛官及び准空尉の礼服等の服制

［略］	［略］	［略］
礼服冬ズボン	［略］	［略］
	製式	長ズボンとし、両わきの縫目の両側に平織黒線の側線各一条をつける。すそ口は、シングルとする。形状は、図のとおりとする。
	地質	礼服冬上衣と同じとする。
女性礼服冬上衣	［略］	［略］
	地質	白色の毛織物、絹織物、麻織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。
女性礼服夏上衣	製式	女性礼服冬上衣と同じとする。ただし、ボタンの色は、金色とする。
	地質	礼服冬上衣と同じとする。
女性礼服冬スカート	製式	セミフレアーロングスカートとする。左わきをあけ、ファスナーで留める。胴回りに共切れのバンドをつけ、かぎホック一個で留める。形状は、図のとおりとする。
	地質	別表第四(一)イの第一種夏服上衣と同じとする。
女性礼服夏スカート	製式	女性礼服冬スカートと同じとする。
	地質	白色の毛織物、麻織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。
礼服夏上衣	［略］	［略］
	地質	別表第四(一)イの第一種夏服上衣と同じとする。
礼服夏ズボン	［略］	［略］
	地質	黒色の絹織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。形状は、図のとおりとする。
腹飾帯		白色の綿織物、麻織物、絹織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とし、長そでダブルカフスとする。形状は、図のとおりとする。
ワイシャツ		

ロ　［同上］

(二)　［同上］

別表第四（第十六条関係）

(一)　一般の服制

イ　［同上］

ロ　幹部自衛官及び准空尉の礼服等の服制

［同上］	［同上］	［同上］
礼服冬ズボン	［同上］	［同上］
	製式	長ズボンとし、両わきの縫目の両側に平織黒線の側線各一条をつけ、胴まわりに六個のズボンつり用ボタンをつける。すそ口は、シングルとする。形状は、図のとおりとする。
	地質	別表第二(一)ロの女性第一種礼服冬上衣と同じとする。
女性礼服冬上衣	［同上］	［同上］
	地質	別表第二(一)ロの女性第一種礼服夏上衣と同じとする。
女性礼服夏上衣	製式	女性礼服冬上衣と同じとする。
	地質	別表第二(一)ロの女性第一種礼服冬上衣と同じとする。
女性礼服スカート	製式	別表第二(一)ロの女性第二種礼服スカートと同じとする。
	地質	別表第二(一)ロの女性第一種礼服夏上衣と同じとする。
礼服夏上衣	［同上］	［同上］
	地質	別表第二(一)ロの第一種礼服夏上衣と同じとする。
礼服夏ズボン	［同上］	［同上］
	地質	別表第二(一)ロの第一種礼服夏上衣と同じとする。ただし、色は濃紺色とする。
腹飾帯		別表第二(一)ロの女性腹飾帯と同じとする。ただし、色は濃紺色とする。
ワイシャツ		別表第三(一)ロのワイシャツと同じとする。